

## 教育委員会（第6回）定例会

令和7年6月24日（火）  
16時からの総合教育会議終了後

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議案

- 第20号議案 諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結に係る意見の申出について
- 第21号議案 諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結に係る意見の申出について
- 第22号議案 久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の任命又は委嘱の臨時代理について
- 第23号議案 えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について
- 第24号議案 えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について
- 第25号議案 えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

#### 3 報告事項

- （1）教育委員会後援事業等に関する報告
- （2）令和7年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨
- （3）久留米市立小学校教諭の逮捕について

#### 4 その他

#### 5 今後のスケジュール

#### 6 閉会



## 第 2 0 号 議案

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結に係る意見  
の申出について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 24 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結に係る意見  
の申出について

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結について、別紙のと  
おり市議会に提出することに同意する。

第　　号議案

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結について

上記の議案を提出する。

令和7年6月　　日

久留米市長　原　口　新　五

提案理由

久留米市立諏訪中学校の校舎の老朽化等に伴う改築工事施行のため、諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久留米市条例第6号）第2条の規定により市議会の議決を求めるものである。

## 諏訪中学校管理・教室棟改築外工事請負契約締結について

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事について、次のとおり契約を締結する。

### 1 工事の場所

久留米市東町

### 2 工事の概要

#### (1) 管理・教室棟建設工事

鉄筋コンクリート造 4 階建

延床面積 6,074.25 平方メートル

#### (2) 渡り廊下棟建設工事

鉄骨造 3 階建

延床面積 132.74 平方メートル

#### (3) 旧校舎棟解体工事

西棟 鉄筋コンクリート造 3 階建

延床面積 2,355 平方メートル

管理・教室棟 鉄筋コンクリート造 4 階建

延床面積 2,209 平方メートル

配膳室棟 鉄骨造 1 階建

延床面積 58 平方メートル

倉庫棟 鉄骨造 1 階建

延床面積 65 平方メートル

解体後整地

#### (4) 北棟及び武道場の一部改修

#### (5) 上記に伴う附帯外構工事

### 3 工期 契約締結の日の翌日から起算して 890 日間

### 4 契約金額

22億4,492万6,200円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2 億 4 0 8 万 4 , 2  
0 0 円)

5 契約の相手方

久留米市国分町 1 6 3 6 番地 2

栗木・篠原・大石特定建設工事共同企業体

代表者

久留米市国分町 1 6 3 6 番地 2

株式会社栗木工務店

代表取締役社長 竹藤 年雄

構成員

久留米市中央町 2 9 番地 1 9

株式会社篠原工務所

代表取締役 篠原 靖典

構成員

久留米市野中町 1 4 7 番地 1

大石建設株式会社

代表取締役 大石 幸嗣



## 諏訪中学校管理・教室棟改築外工事等の請負契約締結について

### 1 趣旨

諏訪中学校の校舎の老朽化等に伴う改築工事を施行するため、管理・教室棟の改築外工事（建築・設備工事）の請負契約を締結しようとするものです。

### 2 契約の内容

#### （1）契約金額及び相手方等

工事名	諏訪中学校管理・教室棟改築外工事	諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事
業種	建築一式工事	電気工事
契約方法	条件付一般競争入札	随意契約
契約金額	2,244,926,200 円	890,934,000 円
相手方	栗木・篠原・大石特定建設工事共同企業体	株式会社九電工 久留米営業所

#### （2）概要

- ① 管理・教室棟建設工事（鉄筋コンクリート造4階建 6,074.25 m<sup>2</sup>）

階数	主要諸室
1階	事務室、校長室、家庭室（調理）、多目的室、保健室、配膳室 等
2階	職員室、会議室、図書室、理科室、特別支援教室 等
3階	普通教室、少人数教室、音楽室、美術室、家庭室（被服） 等
4階	普通教室、少人数教室 等

- ② 渡り廊下棟建設工事（鉄骨造3階建 132.74 m<sup>2</sup>）

- ③ 旧校舎棟解体工事  
④ 既存校舎改修及び附帯外構工事  
⑤ 上記に伴う設備工事（電気・機械設備）

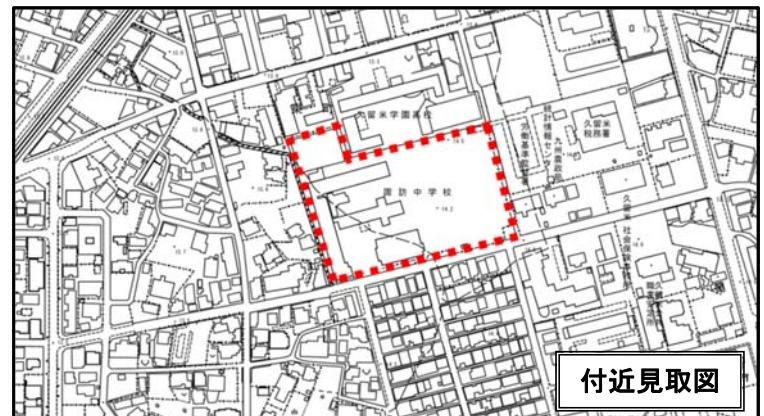
#### （3）工期

契約締結の日の翌日から起算して890日間

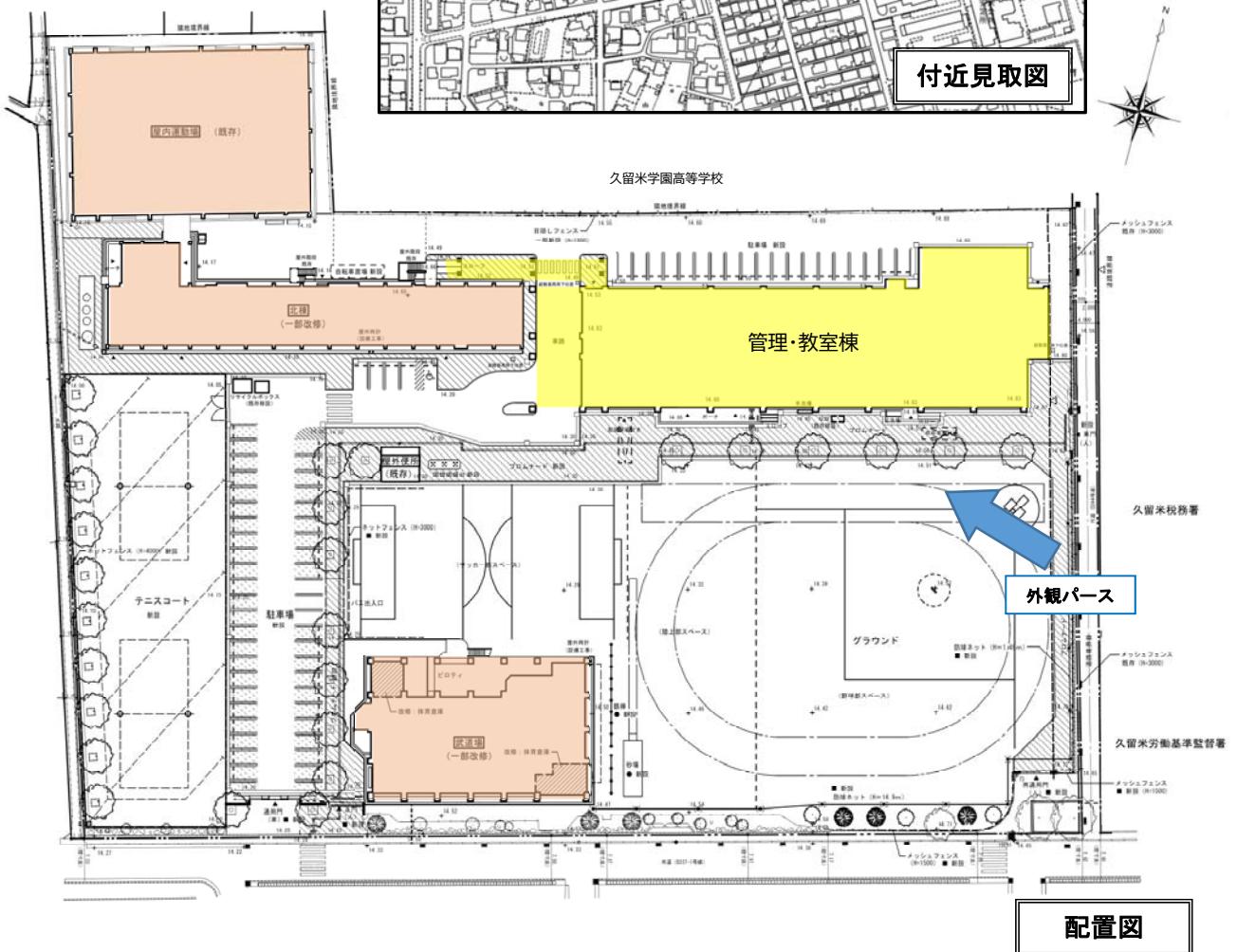
### 3 スケジュール（予定）



※令和10～11年度に防球フェンス工事・グラウンド整備工事等を予定



付近見取図



外観パース

## 第 2 1 号議案

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結に係る  
意見の申出について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 24 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結に係る  
意見の申出について

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結について、別紙  
のとおり市議会に提出することに同意する。

第　　号議案

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結について

上記の議案を提出する。

令和7年6月　　日

久留米市長　原　口　新　五

提案理由

久留米市立諏訪中学校の校舎の老朽化等に伴う改築工事施行のため、諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年久留米市条例第6号）第2条の規定により市議会の議決を求めるものである。

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事請負契約締結について

諏訪中学校管理・教室棟改築外設備工事について、次のとおり契約を締結する。

1 工事の場所

久留米市東町

2 工事の概要

諏訪中学校管理・教室棟改築外工事に伴う設備工事 一式

(1) 電気設備工事

受変電設備、電灯設備、動力設備等

(2) 機械設備工事

衛生器具設備、空気調和設備、換気設備等

3 工期 契約締結の日の翌日から起算して 890 日間

4 契約金額

8 億 9, 093 万 4, 000 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 8, 099 万 4, 000 円)

5 契約の相手方

久留米市荒木町荒木 374 番地 1

株式会社九電工久留米営業所

所長 豊崎 誠

## 第22号議案

久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の任命又は委嘱  
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和7年6月24日

教育長 井上謙介

### 提案理由

久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員を任命し、又は委嘱しようとするものであるが、特に緊急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3号の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員の任命又は委嘱について

久留米市いじめ等防止対策委員会規則（令和5年久留米市教育委員会規則第8号）第3条第2項の規定により、下記の者を久留米市いじめ等防止対策委員会臨時委員を任命し、又は委嘱することについて、教育長により臨時代理したので、報告し、承認を求める。

記

区分	氏名	所属	任期
弁護士	ひろつ ひろよし 廣津 洋吉	福岡県弁護士会 筑後部会	令和7年6月1日から 当該事案の調査終了まで
精神保健福祉士	はしもと 橋本 みきえ	福岡県精神保健福祉士協会	令和7年6月1日から 当該事案の調査終了まで
臨床心理士	うえの 上野 麻希	福岡県臨床心理士会	令和7年6月1日から 当該事案の調査終了まで

## ○久留米市いじめ等防止対策委員会規則

令和5年3月30日  
久留米市教育委員会規則第8号

~~~~~

### (組織)

第3条 委員会は、委員5人以内をもつて組織する。

2 前項の規定にかかわらず、重大事態の調査をするため、必要があるときは、臨時委員を委嘱し、又は任命することができる。

### (委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 弁護士
  - (2) 学識経験者
  - (3) 精神保健福祉士
  - (4) 公認心理師又は臨床心理士
  - (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めるもの
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 重大事態に関する調査等を行うに当たって、委員が当該事案の関係者と利害関係を有する場合等については、当該委員に代えて前条第2項の規定により臨時委員を委嘱し、又は任命するものとする。



## 第23号議案

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和7年6月24日

教育長 井上謙介

### 提案理由

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修工事請負契約の一部を変更する  
契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修工事請負契約の一部を変更する契約  
締結について、別紙のとおり教育長において臨時に代理したので報告し、  
承認を求める。

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する  
契約締結に係る意見の申出について

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約  
締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

## 第45号議案

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する契約締結について

上記の議案を提出する。

令和7年6月6日

久留米市長 原 新 五

### 提案理由

えーるピア久留米ZEB化改修工事執行に当たり、契約金額を変更する必要が生じたため、令和6年8月1日に議決された「えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約」の一部を変更する契約を締結しようとするものである。

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約の一部を変更する  
契約締結について

令和6年8月1日に議決された「えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約」の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

契約金額「1億8,982万3,700円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,725万6,700円）」を「2億43万5,400円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,822万1,400円）」に変更する。



## えーるピア久留米ZEB化改修工事等請負契約の一部を変更する契約締結について

### 1 趣旨

えーるピア久留米ZEB化改修工事の執行に当たり、契約金額を変更する必要が生じたため、建築・電気・機械各工事契約の一部を変更する契約を締結しようとするもの

### 2 変更内容（金額）

|           | 第23号議案                                                  | 第24号議案                                                             | 第25号議案                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 工事名       | えーるピア久留米ZEB化改修工事                                        | えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事                                               | えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事                                       |
| 請負業者      | (株)シャルム建築デザイン                                           | 西部電業・筑後電設特定建設工事共同企業体                                               | (株)大氣社 九州支店                                                |
| 契約金額      | 189,823,700円                                            | 160,050,000円                                                       | 382,800,000円                                               |
| 変更増額      | 10,611,700円<br>(内訳)① 0円<br>※ ② 699,600円<br>③ 9,912,100円 | 30,186,200円<br>(内訳)① 7,253,400円<br>※ ② 1,986,600円<br>③ 20,946,200円 | 16,381,200円<br>(内訳)① 11,489,500円<br>※ ② 4,891,700円<br>③ 0円 |
| 変更請負契約予定額 | 200,435,400円                                            | 190,236,200円                                                       | 399,181,200円                                               |
| 工期        | 令和6年8月2日～令和7年10月20日(変更なし)                               |                                                                    |                                                            |

#### (内訳) ①インフレスライド分

令和7年3月の労務費等の単価改定により、工事請負契約書（第25条第6項）に定めるインフレスライド条項に該当するため、労務費等の価格変動を反映した請負代金に変更するもの

#### ②週休2日試行工事実施分

久留米市週休2日試行工事実施要領に基づき、達成状況に応じた労務費の補正を反映した請負金額に変更するもの

#### ③設計変更分

設計時の確認が十分でなかった点が、施工時に判明した。そのことに対応するため、設計変更を行い請負代金を変更するもの



## 第 24 号議案

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 24 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約の一部を変更する契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部を変更  
する契約締結について、別紙のとおり教育長において臨時に代理したの  
で報告し、承認を求める。

えーるピア久留米Z E B 化改修電気設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出について

えーるピア久留米Z E B 化改修電気設備工事請負契約の一部を変更  
する契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

## 第46号議案

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結について

上記の議案を提出する。

令和7年6月6日

久留米市長 原 口 新 五

### 提案理由

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事執行に当たり、契約金額  
を変更する必要が生じたため、令和6年8月1日に議決された「えーる  
ピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約」の一部を変更する契約  
を締結しようとするものである。

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結について

令和6年8月1日に議決された「えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約」の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

契約金額「1億6,005万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,455万円）」を「1億9,023万6,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,729万4,200円）」に変更する。



## 第 25 号議案

えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 24 日

教育長 井 上 謙 介

### 提案理由

えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約の一部を変更する契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修機械設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修機械設備工事請負契約の一部を変更  
する契約締結について、別紙のとおり教育長において臨時に代理したの  
で報告し、承認を求める。

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修機械設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結に係る意見の申出について

えーるピア久留米ＺＥＢ化改修機械設備工事請負契約の一部を変更  
する契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

## 第47号議案

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結について

上記の議案を提出する。

令和7年6月6日

久留米市長 原 口 新 五

### 提案理由

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事執行に当たり、契約金額  
を変更する必要が生じたため、令和6年8月1日に議決された「えーる  
ピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約」の一部を変更する契約  
を締結しようとするものである。

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約の一部  
を変更する契約締結について

令和6年8月1日に議決された「えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約」の一部を次のとおり変更する契約を締結する。

契約金額「3億8,280万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,480万円）」を「3億9,918万1,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,628万9,200円）」に変更する。



## 教育委員会後援事業等に関する報告

R7.4.11からR7.5.14受付分まで  
※区分の★は新規に申請があつたもの

| No. | 日時                                                               | 事業名                                                        | 主催者名                   | 場所                            | 区分  | 担当課     |
|-----|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------|-----|---------|
| 1   | 作品募集:令和7年6月30日～8月31日<br>入賞作品展示:令和7年10月29日～11月3日<br>表彰式:令和7年11月2日 | 第30回「まちに、夢を描こう。-みんなの西鉄バス・電車絵画コンクール」                        | 西日本鉄道株式会社              | 展示・表彰式:福岡市中央区天神 ソラリアプラザ1階ゼファー | 後援  | 学校教育課   |
| 2   | 令和8年1月13日10:00～令和8年1月18日17:00                                    | 令和8年度デザインコンペ・絵はがきコンクール合同展                                  | 福岡県高等学校芸術・文化連盟 美術・工芸部門 | 久留米市美術館                       | 共催  | 学校教育課   |
| 3   | 令和7年8月2日(土)10:00～12:00<br>令和7年8月3日(日)10:00～12:00                 | 子どもにも教えてくなる年金とお金の勉強会                                       | 一般社団法人 日本ライフステナビリティ会   | 久留米市民交流センター308会議室             | 後援★ | 学校教育課   |
| 4   | 令和7年7月12日(土)～8月31日(日)                                            | 夏の特別展(夏)「妖怪おばけ科学館～夏は「きもだめし」でひんやり体験?こわさの不思議を科学する～」          | 福岡県青少年科学館              | 福岡県青少年科学館 1階特別展示室             | 後援  | 学校教育課   |
| 5   | 2025年5月24日(土)14:00～16:30                                         | こんな高校あったんだ説明会＆相談会                                          | ちくご地域ユースサポート不登校支援部会    | 九州大谷短期大学                      | 後援★ | 学校教育課   |
| 6   | 2025年7月13日(日)13:00～18:30                                         | 7月例会みらくるフェスタ～未来のリーダーたちの挑戦～                                 | 一般社団法人久留米青年会議所         | 久留米シティプラザ4階中会議室               | 後援  | 学校教育課   |
| 7   | 事業期間:令和7年6月～令和8年3月<br>式典:令和8年2月22日(日)                            | 「第4回地球さんご賞小中学生作文・エッセイコンクール」作文募集及び表彰式                       | 地球さんご賞ハガ女実行委員会         | ハガ市民会館おりなすハガ 大ホール             | 後援  | 学校教育課   |
| 8   | 令和7年7月27日(日)～令和7年7月28日(月)                                        | English Camp2025 SUMMER                                    | 一般社団法人子ども基地局           | サンビレッジ茜(飯塚市山口845-38)          | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 9   | 令和7年8月23日(土)9:30～12:00<br>令和7年8月24日(日)10:00～16:00                | 公益財団法人福岡県教育文化奨学財団助成事業「くるめJr.プラスバンド」体験会＆コンサート               | 一般社団法人くるめJr.プラスバンド     | 石橋文化ホール                       | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 10  | 令和7年8月31日(日)14:00～16:00                                          | 声楽アンサンブルPonsShowYou<br>久留米公演2025                           | 声楽アンサンブル Pons Show You | 石橋文化ホール(久留米市野中町1015)          | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 11  | 令和7年8月11日(月)14:00～16:00                                          | 福岡教育大学吹奏楽部OB会第43回演奏会～音楽の宝島へ～inくるめ～                         | 福岡教育大学吹奏楽部OB会          | 石橋文化ホール                       | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 12  | 令和7年7月5日(土)13:00～16:00                                           | 中国映画会                                                      | 久留米市日中友好協会             | 石橋文化会館小ホール                    | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 13  | 令和7年7月6日(日)10:00～15:00                                           | ダンボールアーチをつくてみよう！～コミュニケーション・アート・劇場～養成講座(人形劇アート体験ボランティア養成講座) | 特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車   | 北野生涯学習センター・中会議室               | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 14  | 令和7年7月26日(土)14:00～15:30                                          | 子どものスマホ依存防止講演会                                             | まなびあい・久留米              | くるめシティプラザ 大会議室3               | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 15  | 令和7年10月25日～26日 2日間                                               | 第10回里親子との交流キャンプ事業(里親支援事業)                                  | NPO法人びーすふる絆            | リフレスおおむた(大牟田市大字四ヶ1221番地)      | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 16  | 令和7年6月14日(土)開演10:00(予定)                                          | 第64回吹奏楽祭                                                   | 福岡吹奏楽連盟                | 久留米シティプラザ                     | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 17  | 令和7年7月31日(木)・8月1日(金)開演9:30                                       | 第25回地区中学生吹奏楽コンクール 令和7年度福岡吹奏楽コンクール(中学生の部・Bパート)              | 福岡吹奏楽連盟                | 久留米シティプラザ                     | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 18  | 令和7年12月13日(土)開演9:30 中学生の部<br>令和7年12月14日(日)開演9:30 中学生の部、高校生の部     | 第54回福岡アンサンブルコンテスト                                          | 福岡吹奏楽連盟                | 久留米シティプラザ                     | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 19  | 2025年7月20日(日)10:00～15:30                                         | 青年交流茶会(第42回学校茶道合同茶会・第55回青年部納涼茶会)                           | 茶道裏千家淡交会久留米学校茶道連絡協議会   | 久留米シティプラザ(展示室・和室)             | 後援  | 生涯学習推進課 |
| 20  | 2025年7月6日(日)14:00～15:00                                          | 0歳からのキッズコンサート                                              | 公益財団法人久留米文化振興会         | 石橋文化ホール                       | 後援  | 生涯学習推進課 |

| No. | 日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 事業名                                 | 主催者名                         | 場所                                       | 区分 | 担当課     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------------|----|---------|
| 21  | 令和7年7月26日(土)18:30~20:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 久留米市民オーケストラサマーナイトコンサート2025          | 久留米市民オーケストラ                  | 久留米シティプラザ 六角堂広場                          | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 22  | 令和7年8月11日(月)12日(火)13(水)14日(木)15日(金)16日(土)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 「福岡未来創造キャンプ On Your Mark!」2025夏     | 福岡県中小企業経営者協会連合会              | 福岡自治研修センター(福岡県大野城市大字乙金)                  | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 23  | 14:00~16:00<br>①2025年6月15日(日) ②2025年6月28日(土)<br>③2025年7月13日(日) ④2025年7月23日(水)<br>⑤2025年8月8日(金) ⑥2025年8月19日(火)<br>⑦2025年9月13日(土) ⑧2025年9月21日(日)<br>⑨2025年10月4日(土) ⑩2025年10月19日(日)<br>⑪2025年11月1日(土) ⑫2025年11月16日(日)<br>⑬2025年12月13日(土) ⑭2025年12月26日(金)<br>⑮2026年1月6日(火) ⑯2026年1月18日(日)<br>⑰2026年2月7日(土) ⑱2026年2月15日(日)<br>⑲2026年3月14日(土) ⑳2026年3月26日(木) | 南校区における子どもの居場所づくり                   | ミナミナこどもきち                    | 南小体育館、南小多目的室、自治会集会所のいずれか                 | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 24  | <荒木町><br>令和7年7月25日(金)26日(土)<br>教室:10:00~12:00、7月27日(日)<br>発表会:13:00~16:00<br><br><北野町><br>令和7年8月7日(木) 8日(金)<br>教室:10:00~12:00、8月9日(日)<br>発表会:13:00~16:00<br><br><大木町>令和7年5月~10月(教室:月2回)<br>最終日発表会:13:00~16:00                                                                                                                                          | 久留米大木子ども能楽教室                        | 久留米北筑後子ども能楽教室                | 荒木校区コミュニティセンター、金島ふれあい交流センター、大木町こっぽーっとホール | 後援 | 生涯学習推進課 |
| 25  | 令和7年7月26日(土)10:00~12:00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ルリーロ福岡×#ミライキッズプロジェクト2025 第2回        | 株式会社LERIRO                   | 久留米アリーナ 板張り武道場                           | 共催 | 体育スポーツ課 |
| 26  | 令和7年6月2日(月)から7日間 <雨天順延>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 第96回都市対抗野球大会九州地区予選兼第64回九州社会人野球選手権大会 | JABA福岡県野球連盟                  | 久留米市野球場、小郡市野球場                           | 後援 | 体育スポーツ課 |
| 27  | 令和7年6月3日(火)、5日(木)、10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)、24日(火)、26日(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 陸上教室 無料体験会                          | MINT TOKYO アスリートクラブ          | 久留米総合スポーツセンター補助競技場                       | 後援 | 体育スポーツ課 |
| 28  | 令和7年6月20日(金)・22日(日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | バスケットボール無料体験会                       | リーフラススポーツクラブ                 | 久留米市立南小学校                                | 後援 | 体育スポーツ課 |
| 29  | 令和7年7月29日、8月4日、6日、7日、18日、21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ジュニアボウリング教室                         | ボウリング協会                      | スポガ久留米                                   | 後援 | 体育スポーツ課 |
| 30  | 令和7年8月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ミライキッズプロジェクト                        | ルリーロ福岡×#ミライキッズプロジェクト2025 第3回 | イオンモール大牟田店もしくは大牟田アリーナ                    | 後援 | 体育スポーツ課 |

令和7年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨  
質問一覧（教育部関連）

| 質問議員      | 質問内容                                                    |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| <個人>      |                                                         |
| 吉武 憲治 議員  | 2 市民からの要望が多い学校給食費の完全無償化について<br>4 部活動改革で見えてきた課題について      |
| 長野 哲 議員   | 1 小・中学校における児童生徒のＩＣＴを活用したプレゼンテーション能力向上について               |
| 甲斐田 義弘 議員 | 2 ミストシャワー（保育所・幼稚園・認定こども園、学校施設）の導入について<br>4 教育委員会の広報について |
| 権藤 智喜 議員  | 3 不登校支援について                                             |
| 古賀 としかづ議員 | 2 田主丸地域の小学校統合について                                       |

（教育部関連）

## 個人

### 一括質問方式

【質問議員】 吉武 憲治 議員

【質問要旨】 2 市民からの要望が多い学校給食費の完全無償化について

【質問趣旨】 久留米市の学校給食費の過去3年間の変遷と市の支援の状況について問う。また、支援額の増額は考えていないのか。

【回答要旨】 1 学校給食費の変遷について

久留米市では、食材価格の高騰により、令和5年度に8年ぶりの改定を行い、小学校は月額4,100円から4,600円へ500円の増額、中学校は月額4,600円から5,600円へ1,000円の増額となりました。

それ以降も、さらに食材価格の高騰が続いているため、令和7年度より、小学校は500円増額して月額5,100円に、中学校は600円増額して月額6,200円としております。

2 市の支援状況について

令和5年度以降の学校給食費の改定による増加額につきましては、増加額の全額を市が支援しています。そのため、保護者のみなさまには、令和4年度までの増額改定前の額を負担していただいております。

3 支援の増額について

給食費の負担については、物価高の影響を受ける家計への配慮が必要であると認識しており、国の臨時交付金を活用して支援を行っております。しかしながら、財政状況を踏まえますと、市の財源による対応も含めて、さらなる増額は難しいと考えております。

## 2回目

【質問趣旨】

久留米市も北九州市のように全庁的なプロジェクトを組むなど、無償化への動きを見せないのか。

【回答要旨】

久留米市では、子育てしやすい環境づくりを総合的に進めることがより重要であるという認識のもと、限られた財源の中で様々な施策に幅広く取り組んでいく必要があると考えています。

また、学校給食費の無償化には、新たに11億5千万円に上る財源が必要となり、様々な政策課題に取り組む中で、市単独での財源確保は困難な状況です。

こうしたことから、財源確保のための全庁的なプロジェクトを設置するなどして、給食費の無償化の検討を進めることは、現在のところ想定しておりません。

現在、国会において給食費の無償化が議論されていることから、そうした国の動向について、今後とも注視してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

4 部活動改革で見えてきた課題について

【質問趣旨】

久留米市の部活動地域移行の取組の現状について問う。

【回答要旨】

1 部活動の地域移行の取組の現状について

久留米市では、令和10年度までを「地域移行改革推進期間」とし、令和11

年度に、休日の部活動を、学校以外の団体が運営する「地域クラブ活動」へと移行する計画としております。

それに向けた、具体的な取組として、モデルとなる部活動を定めた上で、隣接する複数校を基本にグルーピングし、「休日の合同部活動」を実施しております。

また、モデル部活動は、その部活動が設置されている学校数や部員数、及び、インドアかアウトドアか等の活動環境等の視点から選定しており、今年度は、サッカー、バレー、ソフトボール、バスケットボール、軟式野球において、休日に合同練習を実施する予定としております。

## 2 今後の取組について

これらの取組と併せて、関係団体等との協議を行い、地域クラブの立ち上げに向けた準備を行ってまいりたいと考えております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

久留米市の部活動地域移行に向けた課題と今後の取組について問う。

#### 【回答要旨】

##### 1 部活動の地域移行に向けた課題について

「休日の部活動」から「地域クラブ活動」への移行をスムーズに行うためには、地域クラブ活動の担い手となる運営団体・実施主体の整備と指導者の確保が必要となります。

加えて、保護者の費用負担や学校部活動が担ってきた教育的な役割の継承が課題であると認識しております。

## 2 今後の取組について

今年度は、引き続き、モデル部活動による「休日の合同部活動」を実施するとともに、有識者や競技団体、保護者の代表等で組織する「部活動地域移行検討協議会」において、地域クラブの活動内容や登録要件等をまとめたガイドラインの作成を行う予定としております。

なお、取組に際しては、アンケート等を通して、実態やニーズを把握するとともに、特に当事者である子どもたちについては、意見交流会を通してその声を十分に聞きながら取組を進めてまいりたいと考えております。

### 一問一答方式

#### 【質問議員】

長野 哲 議員

#### 【質問要旨】

##### 1 小・中学校における児童生徒のICTを活用したプレゼンテーション能力向上について

#### 【質問趣旨】

ICTを活用したプレゼンテーション能力の向上に向けて、久留米市の基本的な考え方を問う。

#### 【回答要旨】

##### 1. ICTを活用したプレゼンテーション能力の向上について

プレゼンテーション能力向上に関する基本的な考えですが、プレゼンテーション能力は、学習指導要領において、学習の基盤である情報活用能力の1つとして位置づけられており、その能力の育成は、自分の考えを表現し、他者の理解を得る力に繋がる重要なものと考えています。

また、以前は模造紙での発表が主流でしたが、今は1人1台端末を使うことで、個人やグループなど様々な形での発表や、グラフや画像を活用して、自由

に資料を作り込むことができるなど、より効果的に情報発信ができるところから、積極的な活用を進めているところです。

## 2回目

### 【質問趣旨】

I C Tを活用したプレゼンテーション能力の向上に向け、久留米市の中学校では具体的にどのような取組がされているかを問う。

### 【回答要旨】

#### 1. 小・中学校における具体的な取組について

小・中学校における具体的な取組ですが、小・中学校では、地域の課題や魅力を探求する学習や、修学旅行、職場訪問などの体験学習の成果として、子どもたちがプレゼンテーションをする機会を作っています。

また、国語や算数・数学といった教科の学習においても、データや他者の意見を取り入れながら、くり返し自分の考えを見直したり、深めたりできる I C Tの特性を活かしたプレゼンテーション能力の育成に取り組んでいます。

## 3回目

### 【質問趣旨】

各校で差が出ないような教育委員会主導の取組や、大勢の人の前で発表する経験は重要だと考えるが、今後の考えを問う。

### 【回答要旨】

#### 1. 今後の取組について

人前で自分の考えを発表することは、子どもたちにとって貴重な経験になると考えています。そこで、各学校では、クラス単位やグループ単位から、文化祭や地域の祭りやイベントなど、大勢の人が集まる場面まで、子どもたちがその状況に応じて様々な場面で発表できる機会を作っています。

また、市教育委員会と Google が連携して毎年度開催している「ジュニア I C Tリーダープログラム」の中では、必要な情報を選び取っていく方法や、分かりやすい資料の作り方、他者に伝わりやすい言葉遣いやジェスチャーなど、プレゼンテーションに関する具体的な指導も行っています。

こうしたノウハウを広く学校に発信していくことや、更なる発表の機会の確保することにより、子どもたちのプレゼンテーション能力の向上を図っていきたいと考えています。

## 一問一答方式

### 【質問議員】

甲斐田 義弘 議員

### 【質問要旨】

#### 2 ミストシャワー（保育所・幼稚園・認定こども園、学校施設）の導入について

### 【質問趣旨】

熱中症対策としてミストシャワーは効果的であると考えるが、現在の幼児教育・保育施設と学校での設置状況はどのようにになっているか。また、前回質問した昨年9月と比べて増えているのか。

### 【回答要旨】

#### 1 ミストシャワーの設置施設数について

幼児教育・保育施設において、熱中症対策として設置しているミストシャワーは、業者に依頼して設置したものや、簡易的に設置したものまで様々です。

現在、市内の幼児教育・保育施設では、97施設のうち23施設に設置されており、昨年9月から6施設増えております。

また、市立小中学校におきましては、60校のうち23校に簡易的なミストシャワーが設置されており、昨年9月から新たに3校増えております。

## 2回目

**【質問要旨】** 実際にミストシャワーを設置している施設からは熱中症対策や他の効果として、どのような意見が寄せられているか。

**【質問趣旨】** 今後、小学校統合の取組をどのように考えているのか。

**【回答要旨】** 1 設置施設からの意見について

導入している幼児教育・保育施設からは、「細かなミストが周囲の温度を下げ、体感温度を下げる効果がある。」「子どもたちが水に親しむことができ、好奇心で喜ぶ声が上がっていた。」などの声が寄せられています。

また、市立小中学校からは、「暑さが和らいで、子どもたちは喜んでいる」、「運動会や体育祭などで特に効果がある」などの声が寄せられております。

## 3回目

**【質問趣旨】** 热中症対策を進めるために、設置していない施設に対して導入事例などの情報提供を行ってはどうか。

**【回答要旨】** 1 導入事例などの情報提供について

市内の幼児教育・保育施設におきましては、ミストシャワーを既に設置している23施設のほか、現時点で設置予定が2施設、検討中が31施設となっており、関心が高まっています。こうした状況を踏まえ、設置を検討している施設等に対して、導入効果などの情報提供を行っていきたいと考えております。

市立小中学校につきましても、各学校で導入する際の参考となるよう、導入の設置事例や費用、すでに設置している学校の声などの情報を広く提供していきたいと考えております。

**【質問要旨】** 4 教育委員会の広報について

**【質問趣旨】** 教育委員会の役割の中で、市の教育の取組についての情報発信が重要だと思うが現状を問う。

**【回答要旨】** 市教育委員会では、久留米市の教育の取り組みを広く情報発信するために、ホームページ等への掲載のほか、新聞をはじめとした報道機関に対し適宜、情報提供を行っています。

具体的には、「久留米高専と連携したプログラミング教室」や「Google for Education パートナー自治体プログラムへの参画」、「他の教科に英語学習を取り入れるクリル学習」など、特に、久留米市独自の取り組みについて、積極的に情報提供を行ってきました。

また、教育関係者向けにはなりますが、久留米市が力を入れている「不登校児童生徒への支援」「コミュニティ・スクール」「部活動の地域移行」などについて、専門誌への寄稿や、県内の教育長や教員が集まる会議等において、発表しております。

## 2回目

**【質問趣旨】** 市民や企業は、児童生徒が、どのような教育を受けているか知りたがっている。

教育長が直接、情報発信することが必要と考えるがどうか。

【回答要旨】

これまでには、会合や会議等に出席し、挨拶などの中で、久留米市の教育の取組を紹介する機会はありましたが、講演といった形で情報発信をする機会はあまり持っていないのが現状です。

しかしながら、久留米市の教育の取組を多くの方に伝え、関心を持ってもらうことは、教育委員会としても、大切な役割の一つと考えております。

また、そのことは、市立学校に勤務する教職員の意欲向上にも、つながるものと考えています。

そうしたことから、今後につきましては、学校と連携しながら、久留米市の教育の質や学校の魅力の向上を図るとともに、教育委員会の職員や学校の教職員等が、様々な機会をとらえ、久留米市の教育についての情報発信に努めていきたいと考えております。

もちろん、私自身も積極的に情報発信に取り組んでまいります。

一問一答方式

【質問議員】

権藤 智喜 議員

【質問要旨】

3 不登校支援について

【質問趣旨】

久留米市の不登校の現状や不登校支援の考え方について問う

【回答要旨】

1 不登校の現状

令和元年度には322人であった不登校児童生徒数は、令和6年度には、速報値でありますが、小学校439人、中学校587人の合計1,026人となるなど、近年、大幅に増加しております。

2 不登校支援の考え方

市教育委員会では、令和5年度に策定した不登校対応方針に基づき、「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の3つの柱に沿って、校内教育支援教室の設置・拡充や、不登校支援リーフレットによる相談窓口の周知などの取組を進めております。

取組を進めるにあたっては、不登校経験者や保護者、フリースクールなどの関係者で構成する「不登校対応施策推進委員会」でいただいた意見のほか、不登校当事者との意見交換を実施するなど、できる限り当事者の声が施策へ反映されるよう努めているところです。

2回目

【質問趣旨】

不登校の児童生徒や保護者の意見はどのようなものがあるのか。

【回答要旨】

不登校支援の取組を進める中で行った不登校当事者や保護者の方との意見交換の中で、様々な意見を伺いました。

不登校当事者からは、「一人で勉強するのは難しく、相談できる人が欲しい」、「ずっと家にいる中で、どこかで、誰かと繋がっていることで安心できる」といった声や、保護者からは、「子どもが一人で勉強するのは困難」、「子どもの進路が心配」など、自宅で過ごす上での「孤立感や学習面での不安の声」が聞かれました。

このような当事者等の声を受け、子ども一人ひとりの状況に応じた外部との

つながりや学習支援などの取組を講じることが大変重要だと考えております。

### 3回目

#### 【質問趣旨】

不登校当事者や保護者の声に対して、どのような不登校支援をしていくのか問う。

#### 【回答要旨】

市教育委員会としましては、外部とのつながりが乏しい児童生徒を支援するため、今年度よりICTを活用した新しい取組を進めております。

具体的には、教育委員会内に、不登校学習支援センターを配置し、オンライン上での児童生徒との交流や学習アプリを活用した学習支援を行う予定としております。

また、「定時制・通信制高校等説明会」を年2回実施し、高校に通っている不登校経験者の話が聞ける場や、高校に関する相談ブースを個別に設けて情報提供する予定です。

今後も、不登校当事者の声を聞きながら、様々な選択肢を増やすことで、児童生徒が社会的自立に向けた一歩を踏み出す後押しとなるよう、一人ひとりの状況に応じた不登校支援に取り組んでまいります。

### 一括質問方式

#### 【質問議員】

古賀 としかず 議員

#### 【質問要旨】

2 田主丸地域の小学校統合について

#### 【質問趣旨】

少子化が進む中、久留米市での小学校統合の取組はどのように進められているのか。特に、田主丸地域の状況はどのようにになっているのか。

#### 【回答要旨】

##### 1 小学校統合の取組について

久留米市的小学校入学予定者は、令和7年度は約2,500人でしたが、令和13年度には約2,000人となり、今年度と比べて2割以上減少する見込みです。

こうした状況の中、市教育委員会では、少子化の中でも、子どもたちのより良い教育環境を確保するため、小学校小規模化対応方針に基づき、市議会のご意見を踏まえながら、全市的に小学校の統合を進めているところです。

統合を進めていくにあたっては、全ての学年又は、一部の学年でクラス替えができない11学級以下の小規模校を対象に、複式学級の見込みや学校施設の老朽化の視点から優先順位を整理しながら進めています。

##### 2 田主丸地域の状況について

田主丸地域においては、令和10年度に柴刈小学校において複式学級の編制が見込まれております。

そのため、当該校については、今後、小規模化対応方針に基づき、統合を検討していく必要があると考えております。

### 2回目

#### 【質問趣旨】

田主丸地域は柴刈小学校以外の小学校も子どもの数が減ってきており、今後どのように取り組んでいくのか。また、地域からの説明会の要請等に対応してもらえるのか。

#### 【回答要旨】

##### 1 今後の取組について

田主丸地域においては、田主丸小学校以外の6つの小学校は、現時点におい

ても、11学級以下の小規模校となっており、田主丸小学校においても令和9年度には、小規模校になる見込みとなっております。

また、柴刈小学校においては、先程も申し上げましたが、令和10年度に複式学級の編成が見込まれています。

そのため、今後の児童数・学級数の状況を注視しながら、小規模化対応方針に基づき、田主丸中学校区全体で、統合のあり方について検討していく必要があると考えております。

## 2 説明会について

小学校統合については、保護者や地域の皆様のご理解を得ることが大変重要であると認識しており、今後とも丁寧な説明に努めて参りたいと考えております。

併せて、保護者や地域の皆様からの説明会等の要請等がありましたら、積極的に対応していきたいと考えております。

## 久留米市立小学校教諭の逮捕について

### 1 事案概要

令和7年6月3日午前に、久留米市立小学校の教諭が、性的撮影処罰法違反（性的姿態等撮影未遂）の疑いで逮捕される事案が発生致しました。

### 2 当該教諭

久留米市立小学校教諭

### 3 事案経過

令和6年6月18日（火曜）午前10時頃、水泳の授業のためにプールの更衣室を使おうとした女子児童が、棚の中に小型カメラが落ちていることに気付き、すぐに教員に届け出ました。

同日、学校から久留米警察署へ通報し、警察官による現場検証が行われ、これまで捜査が行われてきました。

その結果、同年6月5日（水曜）に教室内へ小型カメラを設置し、児童を撮影しようとした疑いで逮捕されたものです。

### 4 今後について

久留米市教育委員会及び学校といたしましては、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、子どもたちの心のケアに取り組んでまいります。

また、教員の逮捕事案が続いていることを極めて重く受け止め、綱紀粛正の徹底と再発防止に努めてまいります。

